



～人と街をつなぎ「暮らし」を創る～

宅建だより 苫小牧

No. 412

2023年 12月20日 発行

(公社)北海道宅地建物取引業協会苫小牧支部

苫小牧市表町5丁目10番7号

TEL(0144)33-9383 FAX(0144)32-2568

URL:<http://takken-tomakomai.jp/>



令和6年 新年交礼会のお知らせ

今年も残りわずかとなり、あわただしさの中に新年の気配を感じるようになって参りました。

毎年恒例の令和6年新年交礼会の開催を、下記の日程で決定いたしました。万障お繰り合わせの上多くの皆様にご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

日時 令和6年1月25日(木曜日)午後6時
場所 グランドホテルニュー王子 2階 若草の間
会費 正会員 3,000円(1社1名)
従事者 5,000円

案内状は12月中旬に郵送いたします。
同封のはがきで出欠の報告をおねがいたします。

令和5年度 宅地建物取引士資格試験合格発表

試験会場名	受験申込者数	受験者数	合格者数	合格率
苫小牧	436人	370人	43人	11.6%
北海道全体	8,269人	6,795人	1,044人	15.4%
全国	289,096人	233,300人	40,025人	17.2%

合否判定基準

50問中36問以上正解の者

(一部免除者は45問中31問以上の正解)

正解番号表は推進機構HPでご確認していただくことが出来ます

<https://www.retio.or.jp/>

令和5年「登録講習」実施要綱

「登録講習」は宅地建物取引業法第16条第3項に基づき宅地建物取引業に従事する従業者を対象として実施される法定の講習です。修了者には登録講習合格した日から3年以内の「宅地建物取引士資格試験」において、一部免除措置が講じられています。

登録実務講習の日程、料金といった実施状況については、実施機関によって異なります。詳細は、各機関あてにお問い合わせ下さい。

詳しくは下記ウェブサイトもしくは支部事務所にお問い合わせください。

国土交通省ホームページ <http://www.mlit.go.jp/>

(「土地建築業」→「不動産業関係」→「宅地建物取引業」

「宅建士登録について」)

宅建協会苫小牧支部 0144-33-9383

会員動向

会員数 134社

代表者の変更

商号・名称	変更後	変更前
(有)マツムラ技研	松村史人	松村剛洋

政令第2条の使用人の変更

商号・名称	変更後	変更前
(株)benefit 苫小牧	大崎貴史	澤田毅

宅建士の変更

商号・名称	変更後(従事することになった)	変更前(従事しなくなった)
北海道セキスイハイム株式会社 道南営業所	上西博信(渡島1401)	
(株)ロゴスホーム ロゴスホーム苫小牧		宮下幸治(石狩24246)
明晃地所(株)	長内啓祐(胆振1467)	

従事者の変更

商号・名称	変更後(従事することになった)	変更前(従事しなくなった)
(有)マツムラ技研		松村節子

お預かりする個人情報は協会規定に基づいて取り扱います

業務報告

- 11/7 第5回運営委員会 支部事務所
- 11/9 第2回不動産研修会 グランドホテルニュー王子
- 11/21 令和5年度宅建士試験 合格発表
- 11/22 情報提供委員会 支部事務所
- 11/24 相談業務委員会 支部事務所

相談業務報告

12月に苫小牧支部に寄せられた相談
一般相談者：3件 会員業者：1件 計：4件



◆第2回研修会動画を公開します(会員限定)◆

宅建業者の調査説明義務が争点となった判例を基に、売買契約・賃貸契約それぞれの不動産取引事例の対策と解説について行った第2回研修会の動画を会員限定で公開します。

公開期間：12月12日(火)～令和6年1月31日(水)

研修で使用した資料も合わせて用意いたします。

詳細は全宅連ホームページをご確認ください。

全宅連 <https://www.zentaku.or.jp/>

「ハトサポにログイン」→「Web研修・eラーニング」から

ご視聴ください

チャレンジ宅建 (2023年度 出題)

問題：宅建業の免許に関して、宅建業法の規定によれば、宅建業者の使用人であって、宅建業を行う支店の代表者であるものが、道路交通法の規定に違反したことにより懲役の刑に処せられたとしても、宅建業の免許は取り消されることはない。



（注）本報に掲載された記事は、取材した関係者の提供によるもので、必ずしも事実を正確に伝えているとは限りません。また、本報に掲載された記事は、必ずしも最新の情報を提供しているとは限りません。ご了承ください。